

草教委教学発第879号  
令和2年4月23日

保護者の皆様へ

草津市教育委員会教育長 川那邊 正

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休校期間の延長について

日頃は、学校教育全般に対し、御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、全国に緊急事態宣言が出されましたが、市内での感染者数が増えており、まん延防止のための対策が必要であることから、子どもたちの健康、安全を第一に考え、草津市立小学校、中学校の臨時休校期間を令和2年5月31日まで延期します。

保護者の皆様には、引き続き、御心配をおかけしますが、御理解いただき、下記の点につきまして、再度、御家庭での御指導をお願いします。

小学校での学校預かりにつきましては、継続して実施しますが、学校での感染リスクをゼロにすることが大変難しい状況であるため、できる限り利用を自粛いただき、医療関係従事者、その他どうしても預かりが必要な場合のみ、学校でお預かりをしますので、学校ホームページやメールで申込方法等を御確認ください。なお、地域での感染状況によっては、学校預かりの実施を一時見合わせなければならないこともあることについても御理解と御協力をお願いします。

#### 記

- ・休校中は、不要不急の外出はせず、どうしてももの外出の際には必ずマスクを着用することを御指導ください。
- ・長期の休校となりますので、家庭では、生活のリズムを保ち、学校から配布されている「おすすめ時間割」を使いながら計画的に学習に取り組み、学校が再開した時にスムーズに学校生活が送れるように準備をすすめるよう御指導ください。
- ・学習支援動画『うちでチャレンジ』を「YouTube くさつチャンネル」にて配信しています。家庭学習で活用するよう御指導ください。
- ・その他、学校からの連絡は、学校メールや学校ホームページを通じて行いますので御確認ください。